

臺灣高雄地方法院民事裁定

114年度雄補字第1003號

原告 劉嘉宏
陳廷周
張維揚
黃執剛

被告 龍佑興業有限公司

法定代理人 李金林

一、原告因給付票款事件，曾聲請對被告龍佑興業有限公司發支付命令，惟被告已於法定期間內對支付命令提出異議，應以支付命令之聲請視為起訴。茲限原告於收受本裁定後5日內補正下列事項，如逾期未補正，即駁回原告之訴。

(一) 本件訴訟標的金額為新台幣15,167,671元，應繳裁判費163,996元，扣除前繳支付命令裁判費2,000元外，尚應補繳161,996元。

(二) 提出準備書狀及繕本。

二、特此裁定。

中華民國 114 年 4 月 28 日

高雄簡易庭 法官 張茹荼

請求項目	編號	類別	計算本金	起算日	終止日	計算基數	年息	給付總額
	1	利息	400萬元	113年12月31日	114年2月20日	(52/365)	6%	3萬4,191.78元

2	利息	50 萬元	113 年 12 月 31 日	114 年 2 月 20 日	(52/365)	6%	4,273.97 元
3	利息	100 萬元	113 年 11 月 1 日	114 年 2 月 20 日	(112/365)	6%	1 萬 8,410.96 元
4	利息	100 萬元	113 年 11 月 1 日	114 年 2 月 20 日	(112/365)	6%	1 萬 8,410.96 元
5	利息	200 萬元	113 年 11 月 1 日	114 年 2 月 20 日	(112/365)	6%	3 萬 6,821.92 元
6	利息	50 萬元	113 年 12 月 31 日	114 年 2 月 20 日	(52/365)	6%	4,273.97 元
7	利息	200 萬元	113 年 12 月 31 日	114 年 2 月 20 日	(52/365)	6%	1 萬 7,095.89 元
8	利息	400 萬元	113 年 12 月 31 日	114 年 2 月 20 日	(52/365)	6%	3 萬 4,191.78 元
小計							16 萬 7,671.23 元
合計本金為1500萬元							15,167,671

02 以上正本係照原本作成。

03 如不服本裁定，應於送達後10日內，向本院提出抗告狀並表明抗

01 告理由，如於本裁定宣示後送達前提起抗告者，應於裁定送達後
02 10日內補提抗告理由書（須附繕本）。

03 中 華 民 國 114 年 4 月 28 日

04 書記官 廖美玲